

静県薬第499号
令和6年10月2日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡田国一

「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」の開催について（通知）

標題の件について、静岡県健康福祉部長から別添写（令和6年9月26日付け医政第281号-2）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 1日目：令和6年12月3日（火）12:15～17:30
2日目：令和7年1月23日（木）10:00～16:35
- 2 開催方法 1日目：集合形式による討議
2日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演
- 3 開催概要 別紙「開催要領」のとおり

※受講を希望される場合は、東海北陸厚生局のホームページから直接お申し込みください。

【東海北陸厚生局のホームページ】

URL : https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/iji/index.html

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



医政第281号-2
令和6年9月26日

一般社団法人静岡県医師会長 様
一般社団法人静岡県歯科医師会長 様
公益社団法人静岡県薬剤師会長 様
公益社団法人静岡県看護協会会長 様
公益社団法人静岡県病院協会会長 様
公益社団法人全国自治体病院協議会静岡県支部長 様
静岡県精神科病院協会会長 様

静岡県健康福祉部長

「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」の開催について（通知）

日頃から本県の健康福祉行政に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、東海北陸厚生局長から通知がありましたので、お知らせします。

医療安全対策に関する知識等の習得により、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とし、下記のとおり「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」が開催されます。

なお、各病院長には別添写しのとおり通知したことを申し添えます。

記

1 日 時 1日目：令和6年12月3日（火） 12:15～17:30
2日目：令和7年1月23日（木） 10:00～16:35

2 開催方法 1日目：集合形式による討議
2日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演

3 開催概要 別紙「開催要領」のとおり

※東海北陸厚生局のホームページにも内容が掲載されます。

掲載 URL

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/iji/index.html

担当 医療局医療政策課医務班 石上
電話番号 054-221-2418



写

医政第281号
令和6年9月26日

各病院長様

静岡県健康福祉部長
(公印省略)

「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」の開催について（通知）

日頃から本県の健康福祉行政に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

のことについて、東海北陸厚生局長から通知がありましたので、お知らせします。

医療安全対策に関する知識等の習得により、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とし、下記のとおり「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」が開催されます。

ワークショップの詳細につきましては、随時、東海北陸厚生局のホームページにて掲載されますので、御確認をお願いします。

なお、受講を希望される場合は、東海北陸厚生局のホームページから直接お申し込みください。

記

1 日 時 1日目：令和6年12月3日（火） 12:15～17:30
2日目：令和7年1月23日（木） 10:00～16:35

2 開催方法 1日目：集合形式による討議
2日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演

3 開催概要 別紙「開催要領」のとおり

※東海北陸厚生局のホームページにも内容が掲載されます。

掲載 URL

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/iji/index.html

担当 医療局医療政策課医務班 石上
電話番号 054-221-2418

東海厚発 0910 第 56 号
令和 6 年 9 月 10 日

静岡県知事 殿

東海北陸厚生局長



「令和 6 年度 医療安全に関するワークショップ」の開催について（周知依頼）

平素より医療安全対策の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東海北陸厚生局におきましては、医療安全対策に関する知識等の修得により、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とし、下記のとおり「令和 6 年度 医療安全に関するワークショップ」を開催いたします。

ワークショップの詳細につきましては、隨時、当局のホームページにて掲載いたしますので、貴県、県下政令市、保健所設置市における医療機関や行政関係者に本ワークショップの開催を周知いただきますようお願ひいたします。

記

- 1 日 時 1 日目：令和 6 年 12 月 3 日（火） 12:15～17:30
2 日目：令和 7 年 1 月 23 日（木） 10:00～16:35
- 2 開催方法 1 日目：集合形式による討議
2 日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演
- 3 開催概要 別紙、開催要領のとおり

【問い合わせ先】

厚生労働省 東海北陸厚生局
健康福祉部 医事課 医療安全担当 出水
〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1
名古屋合同庁舎第 3 号館 3 階
TEL：(052)-971-8836
E-mail : tk-anzen@mhlw.go.jp

「令和6年度 医療安全に関するワークショップ」開催要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催者

厚生労働省 東海北陸厚生局

3 開催日時

1日目：令和6年12月3日（火）12:15～17:30

2日目：令和7年1月23日（木）10:00～16:35

4 開催場所

1日目：名古屋合同庁舎第3号館7階会議室

2日目：TKP名古屋ルーセントタワー（配信会場）

5 開催方法

1日目：集合形式による討議

2日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演

6 募集人数・対象者

（1）募集人数：1日目（討議）50名（応募多数の場合、選考）

2日目（講演）500名（先着順、定員に達し次第締め切り）

（2）対象地区：富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

（3）対象者

ア 1日目（討議）の対象者

東海北陸厚生局管内の医療機関（特定機能病院を含む。）において、医療安全管理者又は医療安全管理者になる予定の者であり、下記の要件に当てはまる者。

（ア）東海北陸厚生局公式YouTubeチャンネルで公開する動画により、事前に講義を受講することができる者。

（イ）積極的な姿勢で臨み、グループワークや講師から発言を求められた際、自分の意見を伝えることができる者。

イ 2日目（講演）の対象者（以下の（ア）又は（イ）に該当する者）

（ア）東海北陸厚生局管内の医療機関（特定機能病院を含む。）において、医療安全管理体制の中心的役割を担う下記の者。

① 管理者（医療機関における管理者）

- ② 医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任は問わない。）
 - ③ 上記①②以外で、医療機関内で医療安全管理業務に従事する者や医療安全に関心のある者等。
- (イ) 管内各県、保健所設置市區において、医療安全に関わっている者。

7 受講者の決定方法

- (1) 当局から都道府県知事に「医療安全ワークショップの開催」について周知を依頼する。
- (2) 受講希望者は自ら東海北陸厚生局のホームページより受講申し込みを行う。
- (3) 1日目（討議）については、中小病院に所属する医療安全管理者を優先し、当局で選定する。（結果は11月初旬に各自に通知する。）
- (4) 2日目（講演）については、受講申し込みのあった順に先着順で受け付ける。

8 申込期間・申込方法

- (1) 申込期間：1日目（討議）については9月から10月末まで
2日目（講演）については9月から12月末まで（500名に達した時点で募集締切）
- (2) 申込方法：当局ホームページの申し込みフォーム（9月中旬に開設予定）

9 参加費

無料（ただし、受講の際に必要となるパソコン等の通信機器や通信環境は受講者側で準備し、その通信料等は受講者側の負担とする。）

10 その他

- (1) 講演を受講するにあたって送付されるウェビナーのURLを、複数台のパソコン等で使用することはできない。
- (2) 本ワークショップの講演を受講した者に、後日、参加証をメールにて送付する。なお、1台のパソコン等で複数人が受講した場合でも、参加証の送付は受講申し込みを行った者のみとする。
- (3) 本ワークショップの討議を受講した者に、後日、参加証をメールにて送付する。
- (4) 今後のワークショップ開催の参考とするため、受講後にアンケートの提出について協力を依頼する。
- (5) 本ワークショップに関する案内は当局ホームページに随時掲載予定である。

医療安全に関するワークショップ

～～患者と育む医療安全～～

〔討議〕

日時：令和6年12月3日(火)12:15～17:30

開催方法：集合研修（名古屋合同庁舎第3号館）／参加費：無料

講師：河野 龍太郎 先生（株式会社 安全推進研究所）

対象：東海北陸厚生局管内医療機関の医療安全管理者（50名予定）

* 受講に際しては3時間程度の事前学習をお願いします

〔講演〕

日時：令和7年1月23日(木)10:00～16:35

開催方法：オンライン研修（Zoom配信）／参加費：無料

講師：長尾 能雅 先生（名古屋大学医学部附属病院）

平松 真理子 先生（慶應義塾大学病院）ほか

対象：医療機関で医療安全管理体制の中心的役割を担う方
(管理者、医療安全管理責任者等/500名)

* 東海北陸厚生局管内の医療従事者・行政関係者を優先しますが、
ご興味のある方はどなたでもご参加可能です

お申し込みは東海北陸厚生局のホームページからお願いします：

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/jji/index.html



ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

お問い合わせ：東海北陸厚生局健康福祉部医事課

tel:052-971-8836 (平日8:30～17:15), e-mail:tk-anzen@mhlw.go.jp